

令和5年12月11日 生活こども部生活こども課 男女共同参画室男女共同参画係 電話・027,807,2688 内線・2688

電話:027-897-2688 内線:2688

「第5次ぐんま DV 対策推進計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画」(素 案) に関する意見募集について

このたび、以下のとおり「第5次ぐんま DV 対策推進計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画」を策定することとし、原案を作成いたしました。この原案について、広く県民の皆様からご意見を賜るべく、下記の要領で意見を募集いたします。

皆様からいただいたご意見については、生活こども部生活こども課において取りまとめの上、ご意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

◇政策案の概要

1 内容

DV 対策の総合的な推進と官民連携による困難な問題を抱える女性への包括的な支援について、計画的に推進することを目的として策定します。

2 策定期日

令和6年3月(予定)

3 資料入手方法

原案・資料等の全文は、下記の窓口等で配布しています。

- ・県ホームページ掲載 (https://www.pref.gunma.jp/page/616040.html)
- ・県庁県民センター(2階)
- 各行政県税事務所
- 生活こども課(12階南フロア)
- ・ぐんま男女共同参画センター
- 4 結果の公表予定日: 令和6年2月頃

◇意見募集要領

1 募集期間

令和5年12月15日(金)~令和6年1月13日(土) (必着。ただし郵送の場合は当日消印有効)

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体

- 3 提出方法
 - ・インターネット(ぐんま電子申請受付システム)又は意見提出様式にご記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法によりご提出ください。
 - ・A 4 サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所(法人又は 団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を記載してください。匿名での意見提出は、お受けできません。
 - ・電話等による口頭での意見提出は、お受けできません。

【ぐんま電子申請システムの URL】

https://apply.e-tumo.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail?tempSeg=17006

【ぐんま電子申請システムの QR コード】



【意見提出様式】

県ホームページに掲載 (URL: https://www.pref.gunma.jp/page/616040.html)

4 留意事項

- ・御記入いただいた氏名(法人名等)、住所(所在地)、電話番号、メールアドレスは、 提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・お寄せいただいた御意見は、氏名(法人名等)、住所(所在地)、電話番号、メールア ドレスを除き、公表する場合があります。
- ・御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県生活こども部生活こども課男女共同参画室男女共同参画係

₹371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL 027-897-2688

FAX 027-226-2100

電子メールアドレス seikatsuka@pref.gunma.lg.jp













